

木曾岬町 第6次 総合計画

2024 ▶ 2033



木曾岬町第6次総合計画

やるね! 木曾岬

■ 町民憲章

- 1 次代を担う人を 立派に育てる町にしましょう
- 1 教養を深め かおり高い文化の町にしましょう
- 1 進んで働き 活力のある豊かな町にしましょう
- 1 自然をまもり 環境を美化する町にしましょう
- 1 心のふれあう 温かい住みよい町にしましょう

平成元年4月10日議決

■ 町章



「き」を飛鳥と波のイメージでデザイン化し、町の融和・団結・産業・文化の発展を表現し、町の将来を力強く象徴。

1978(昭和53年)4月1日制定

■ 町の花・木・キャラクター

(昭和60年3月20日告示第19号)



町の木「さくら」

1980年(昭和55年)
3月13日決定



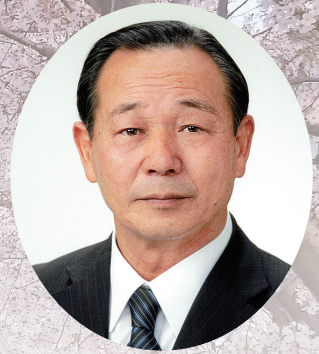
町の花「すいせん」

1980年(昭和55年)
3月13日決定



キャラクターマーク
「トマッピー」

木曾岬町の誇るべき特産品「トマト」をモチーフに羽をつけて、未来に向けて町がより一層飛躍していくことを願い、創作しました。



誰もが住み続けたい町、きそさき

木曾岬町は三重県の最北東端に位置し、木曾川河口部で木曾川や伊勢湾の恵みを受けながら、稲作や海苔養殖が盛んな水郷輪中の長閑な農漁村でしたが、昭和34年伊勢湾台風に襲われ未曾有の大災害に見舞われました。

しかしその後、復旧復興を成し遂げ高度経済成長時代には、トマトを主体とした野菜園芸の一大産地として発展し、一方で企業誘致や住宅開発によって急速に都市化が進み、平成元年に村制100年を機に町制施行し、木曾岬町は平成7年には人口7200人を超える都市近郊の町として発展して参りました。

今日の豊かな木曾岬町を築き、町の発展の為に長年に亘ってご苦労やご尽力をいただいた、先人先輩の方々に感謝と敬意を申し上げる次第であります。

第6次総合計画の策定にあたり、町政の指針として木曾岬町の将来を見据え、木曾岬干拓地を初め、県境地の町として三重県・愛知県両県と協働しながら一体的な地域づくりを進め、次世代へつなぐ町の発展を目指していく必要があります。

また、命や暮らしを守り町を守る、安全・安心の明るく住みよい町づくりを第一に、人口減少や高齢化対策として子ども子育て支援や高齢者福祉等を重要施策に掲げるとともに、地球温暖化による気候変動や自然災害のリスクが急速に高まる中、木曾岬町では脱炭素社会を目指して令和5年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、地球環境の問題は喫緊の重要課題として取り組んで参ります。

一方、本町では近年人口の1割を超える25か国以上の外国籍の方々が定住されており多文化共生の推進を図るとともに、急速に進化するAIなどの新技術を活用した自治体DXの推進等、柔軟かつ積極的に対応していく必要があります。

令和の時代を迎え、未来に向かって町民誰もが住み続けたい「魅力のある町、きそさき」を目指して、第6次総合計画のキャッチコピー「やるね！木曾岬」を合言葉に町政の推進を図って参りたいと思いますので、何卒、町民の皆様には深いご理解とご支援ご協力を賜ります様にお願ひ致します。

末筆ながら、木曾岬町第6次総合計画の策定にあたりましては、区長会や中学生を初め広く町民の皆様にご参加をいただくとともに、策定委員会に於いては将来を見据えて慎重に調査検討を重ねていただき、熱心にご審議を賜りました策定委員の皆様、並びに関係各位に心から感謝と御礼を申し上げます。

令和6年3月

木曾岬町長 加藤 隆

目次

序論

1

1 木曾岬町の概要…………… 2

- (1)位置・地勢…………… 2
- (2)歴史・沿革…………… 3

2 木曾岬町の動き…………… 4

- (1)データで見る木曾岬町 …… 4
 - ① 人口減少と少子高齢化…………… 4
 - ② 人口の将来展望…………… 5
 - ③ 町の財政状況…………… 6
- (2)アンケート結果からみる木曾岬町… 7
 - ① 調査目的…………… 7
 - ② 調査概要…………… 7
 - ③ 町への愛着について…………… 7
 - ④ 今後の定住意向について…………… 7
- (3)中学生アンケート …… 8
 - ① 調査目的…………… 8
 - ② 調査概要…………… 8
 - ③ 町への愛着について…………… 8
 - ④ 今後の定住意向について…………… 8

- (4)住民・団体ワークショップ …… 9
- (5)職員ワークショップ …… 12

3 世の中の動き…………… 14

4 これから踏まえるべき新たな視点…………… 15

- (1)2040年の姿 …… 15
 - ① スマート自治体への転換…………… 15
 - ② 公共私による暮らしの維持 …… 16
- (2)ポストSDGsへの取組…………… 17

(3)デジタル社会への加速化…………… 18

- ① Society5.0 …… 18
- ② DX(デジタルトランスフォーメーション)…………… 18

(4)あらゆる危機への備え…………… 19

- ① ウイルス・感染症等への対応 …… 19
- ② 防災・減災の取組 …… 19
- ③ 脱炭素社会への取組 …… 20
- ④ 物価高騰への対応 …… 20

5 木曾岬町第5次総合計画の評価…………… 21

- (1)まちづくりの柱(施策の大綱)ごとの評価結果 …… 21
- (2)まちづくりの柱ごとの課題 …… 22

基本構想

23

1 計画の役割と構成・期間…………… 24

- (1)計画の役割…………… 24
- (2)計画の構成と期間…………… 25
 - ① 計画の構成 …… 25
 - ② 計画期間 …… 25

2 木曾岬町のまちづくりの目指す姿…………… 26

- (1)3つのまちづくりポリシー(まちづくりの基本理念) …… 26
- (2)木曾岬町のまちづくりのキャッチフレーズ …… 26

3 10年後に目指す基本目標(施策の大綱)…………… 27

やります 1	すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実…………… 27
やります 2	「学びのまち・木曾岬」の推進 …… 27
やります 3	次世代につながる生活環境の充実… 27
やります 4	地域産業の持続的発展支援…………… 28
やります 5	緊急時対応への備えの充実…………… 28
やります 6	将来を見据えた行財政運営の推進… 28

前期基本計画 29

前期基本計画の概要 …… 30

(1) 施策の体系…………… 30
(2) 施策とSDGsの関係…………… 31
(3) 前期基本計画の見方…………… 32

基本目標1 やります1

すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実 …… 33

① 健康づくりの推進…………… 34
② 子育て支援の推進 …… 36
③ 高齢者福祉の推進 …… 38
④ 障がい者福祉の推進 …… 40
⑤ 地域福祉の推進 …… 42
⑥ 社会保障 …… 44

基本目標2 やります2

「学びのまち・木曾岬」の推進 …… 47

⑦ 学校教育 …… 48
⑧ 生涯学習・スポーツの推進 …… 50

基本目標3 やります3

次世代につながる生活環境の充実 53

⑨ 道路等の整備 …… 54
⑩ 公共交通の整備 …… 56
⑪ 上下水道の整備 …… 58

基本目標4 やります4

地域産業の持続的発展支援 …… 61

⑫ 農業・漁業振興…………… 62
⑬ 工業・商業振興…………… 64
⑭ 観光・集客交流推進…………… 66
⑮ 雇用対策 …… 68

基本目標5 やります5

緊急時対応への備えの充実 …… 71

⑯ 消防・防災対策…………… 72
⑰ 防犯・交通安全対策…………… 74
⑱ 地域環境整備(土地利用) …… 76
⑲ 公園・緑地・景観 …… 78
⑳ 環境共生の推進 …… 80
㉑ ごみ処理対策 …… 82

基本目標6 やります6

将来を見据えた行財政運営の推進 85

㉒ 協働によるまちづくりの推進… 86
㉓ ダイバーシティのまちづくり … 88
㉔ 行政サービスの向上 …… 90
㉕ 行財政運営 …… 92

資料編 95

1 諮問 …… 96
2 答申 …… 97
3 総合計画策定委員 …… 98
総合計画専門部会名簿 …… 99
◎総務建設部会 …… 99
◎教育民生部会 …… 99
4 策定経過 …… 100

序 論

1	木曾岬町の概要	2
2	木曾岬町の動き	4
3	世の中の動き	14
4	これから踏まえるべき新たな視点	15
5	木曾岬町第5次総合計画の評価	21

1 木曾岬町の概要

1 位置・地勢

木曾岬町は三重県の北東端に位置し、北緯35度2分54秒より35度6分7秒、東経136度42分46秒より136度45分15秒の間の木曾川下流にあって、東は愛知県弥富市に、西は木曾川を隔てて桑名市に接し、南は伊勢湾に面しています。



本町は、東西2.12km、南北9.87km、面積15.74km²で木曾川河口に造成された第四紀新層のデルタ地帯で海拔0メートル以下の耕地がほとんどです。気候はおおむね温暖で、夏は南より季節風を受け多湿であり、冬は鈴鹿、伊吹山脈からの季節風が強く寒気を増すことがあります。

2 歴史・沿革

本町は、木曾川、揖斐川、長良川の三大河川によって寄り洲ができ、度重なる洪水と治水を繰り返し、現在の形になっています。昭和34年(1959年)の伊勢湾台風では壊滅的な被害を受け、高潮対策が施され、鍋田川の埋め立てに伴い旧弥富町と陸続きになりました。昭和41年(1966年)には木曾岬干拓事業が農林水産省(旧農林省)によって着手され、総面積443haの広大な干拓地が形成されました。三重県と愛知県にまたがるこの干拓地は、伊勢湾岸自動車道の利便性も高く、大規模太陽光発電施設や都市型産業(新輪工業団地)、野外体験広場など多様な活用がなされています。

木曾川の岬にあることから、木曾岬と名付けられた本町は、明治22年(1889年)の町村制施行により木曾岬村となり、その後100年を経て平成元年(1989年)に町制施行され木曾岬町となりました。

本町の主要産業は農業と漁業でした。米作のほか、園芸農業や海苔養殖、養鰻業等が盛んでしたが、次第に町内・近隣地域の会社等に働きに行く人も増え、農業・漁業ともに近年では担い手が減少傾向で推移しています。

令和2年(2020年)には地域BWA(地域広帯域移動無線アクセスシステム)事業が開始され、コンパクトで起伏の少ない地形を生かして、通信環境が町内全域で整い、地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、交通機関の運行情報、町出入口防犯カメラ映像の伝送など、デジタル社会の先進的なまちづくりを進めています。

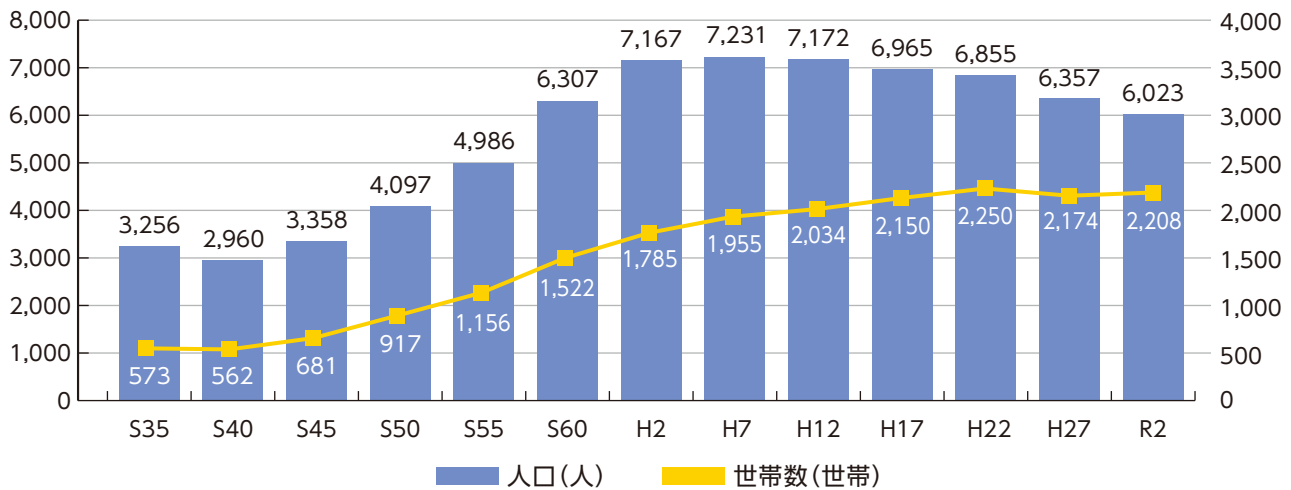
2 木曾岬町の動き

① データで見る木曾岬町

① 人口減少と少子高齢化

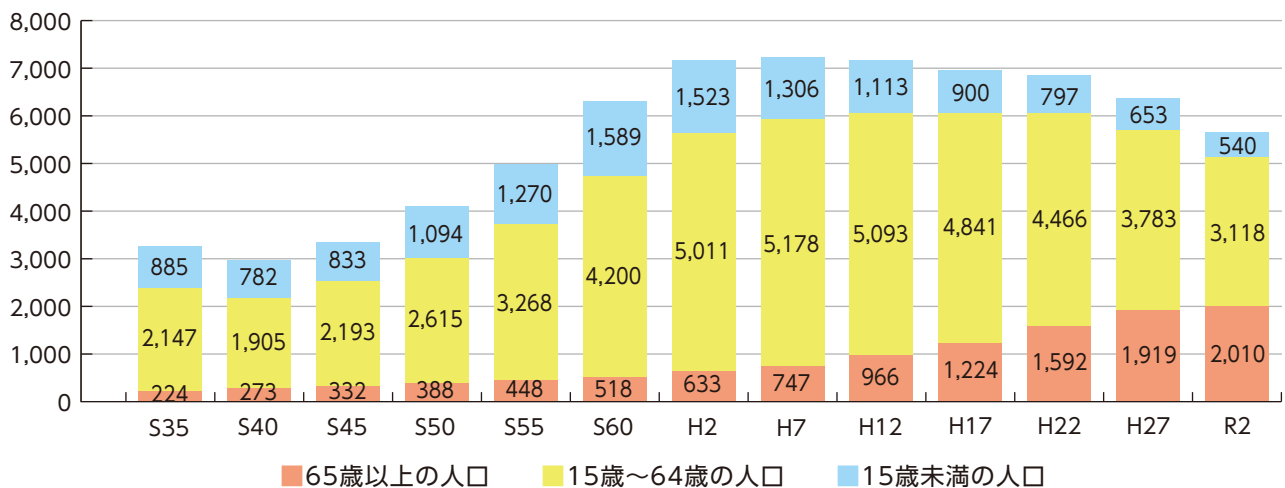
国勢調査による令和2年(2020年)の人口は、6,023人で、県内で最も人口規模の小さいコンパクトな町です。平成7(1995年)7,231人のピークを境に、25年間で1,208人の減少となっています。

一方、世帯数は昭和40年(1965年)以降おおむね増加傾向で推移しており、令和2年(2020年)に2,208世帯となっています。



資料：国勢調査

国勢調査で人口構成割合をみると、15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口が増加しており、少子高齢化は本町においても進行しています。



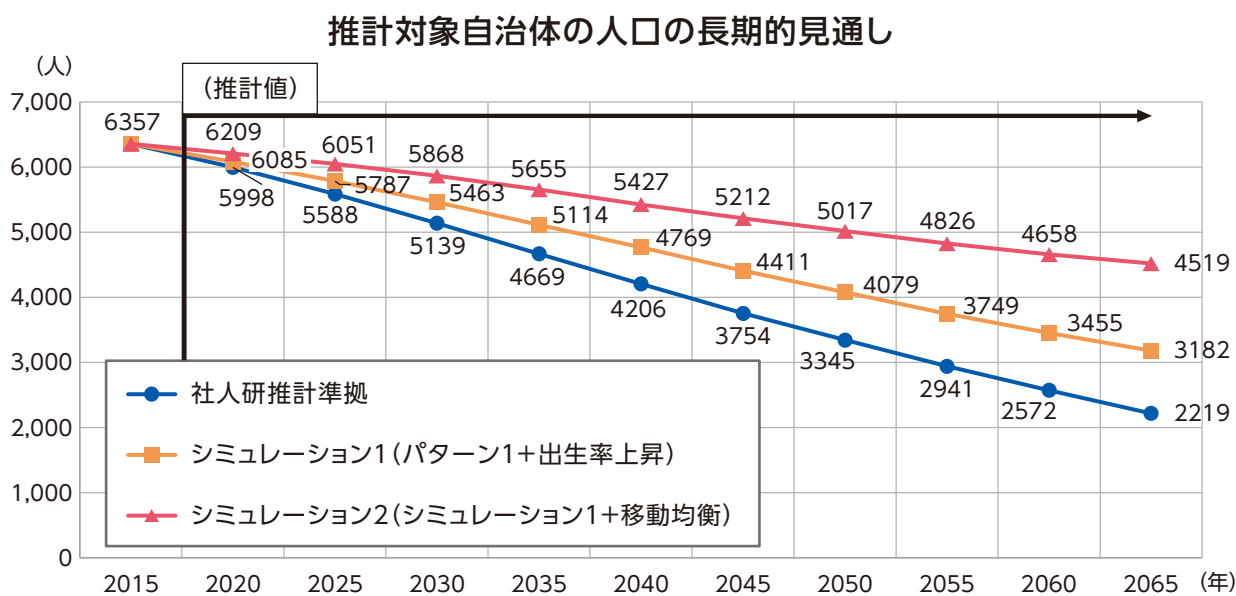
資料：国勢調査

(注)年齢不詳を除いて算出

②人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計と三重県のシミュレーション等を踏まえるとともに、まちづくりに関する町民ニーズを反映した施策の総合的な展開を勘案し人口の将来推計を行いました。

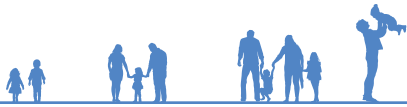
この結果、人口の将来展望は以下のようになり、2065年におおむね4,500人規模の町を目指していきます。



(出典:国勢調査およびまち・ひと・しごと・創生本部ワークシートより作成)

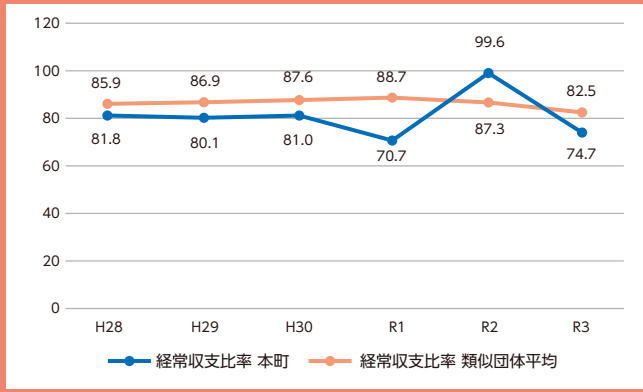
資料：木曾岬町人口ビジョン

社人研推計準拠	<p>国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠。 主に平成22年(2010年)から27年(2015年)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 要点→「人口はこれまでと同じように変わっていくものと仮定する」</p>
シミュレーション1	<p>社人研推計をベースに、人口移動に関して異なる仮定を設定。全国の移動総数が、社人研の推計値から縮小せず、2040年(平成52年)まで概ね同水準で推移すると仮定。 要点→「社人研推計をベースに、人口をキープできる合計特殊出生率を仮定する」</p>
シミュレーション2	<p>社人研推計をベースに、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)。 要点→「社人研推計をベースに、人口をキープできる合計特殊出生率を仮定、さらに人口の流出をプラスマイナスゼロと仮定する」</p>

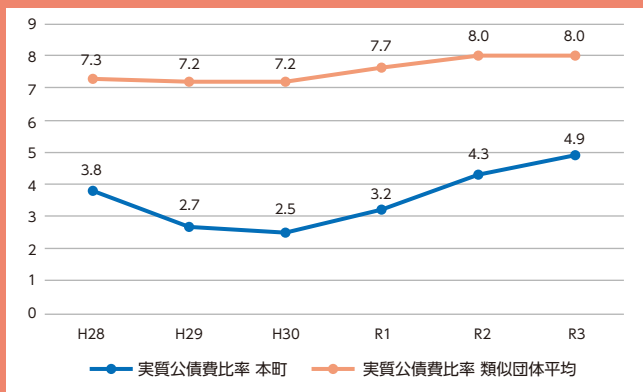


③町の財政状況

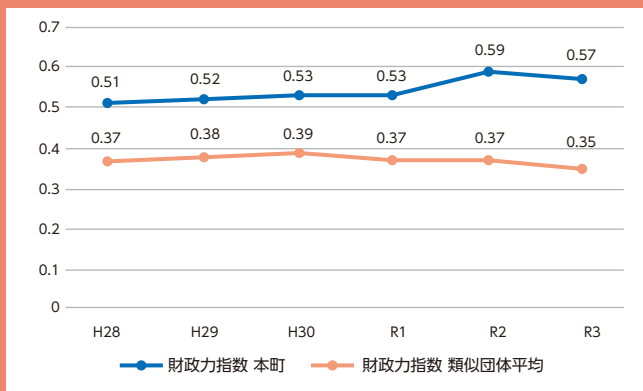
経常収支比率の推移



実質公債費比率の推移



財政力指数の推移



経常収支比率¹は、令和2年度に99.6まで一時的に上昇したものの、おおむね類似団体より低く抑えられています。令和3年度は財政構造の硬直化に改善が見られます。

実質公債費比率²は、平成28年度以降、一貫して類似団体より低い水準となっており、健全な状況が維持されています。

財政力指数³は類似団体平均を上回っており、比較的財政力が高い町といえます。

しかしながら、高齢化等に起因する扶助費の増加や、庁舎や防災施設建設の際に発行した地方債の償還などがあり、引き続き事業精査による歳出削減、補助金・交付金の有効活用などにより、地方債の発行を抑制し、財源確保に努めていかなければなりません。

また、干拓地における分譲を進めるなど、新たな税収増加に努めていく必要があります。

近年の環境変化の背景を踏まえ、時代に即した効果的・効率的な基礎自治体としての行政基盤を確立するため、たゆまぬ行財政改革を推進していく必要があります。

※「類似団体」

総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のことです。なお、市（政令市、中核市、特例市を除く。）及び町村の類型については、団体の人口及び産業構造に応じ区分されます。本町の類型は、平成28年以降「Ⅱ-1」とされています。

¹ 経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）の支出のために経常一般財源収入がどの程度使われているかを示すもので、財政の弾力性を図る指標です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、80.0%以内が望ましいとされています。

² 公債費や公債費と似た性質を持つ経費が、一般財源のうちどのくらいの割合を占めているのかを指標化したものです。この比率が低ければ低いほど公債費等の支払いに充てず、他の事業などに自由に使える財源が多いことを示して、25.0%が早期健全化基準とされています。財政健全化法によれば、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で単独事業に係る地方債が制限され、さらに35%以上で一部の一般公共事業債について制限されます。

³ 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど財政に余裕があることを示し、この指数が1を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

② アンケート結果からみる木曾岬町

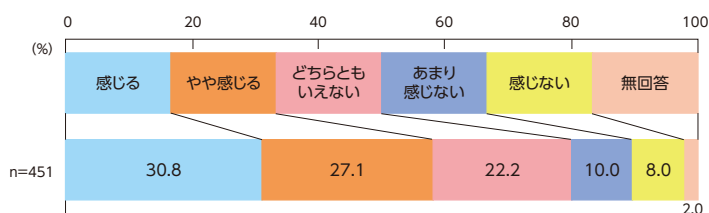
① 調査目的

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

② 調査概要

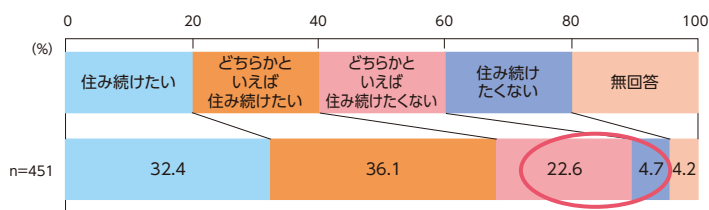
調査対象	町内に居住する18歳以上の住民	配布数	1,000票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	451票
調査方法	郵送法とWEBアンケート併用	有効回収率	45.1%
調査期間	令和4年11月		

③ 町への愛着について



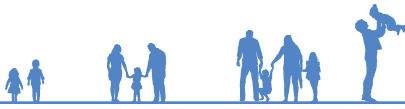
- 愛着を「感じる」という人が30.8%となっています。「やや感じる」(27.1%)を合わせると、57.9%の人が町への愛着を有しています。

④ 今後の定住意向について



- 「住み続けたい」という人が32.4%で、これに「どちらかといえば住み続けたい」(36.1%)を合わせると、68.5%の人が定住意向を有しています。

「住み続けたくない」または「どちらかといえば住み続けたくない」と回答した割合は27.3%で、その理由は、「買い物や娯楽施設など日常生活が不便」が7割台、「公共交通が利用しにくい」が6割台となっています。



3 中学生アンケート

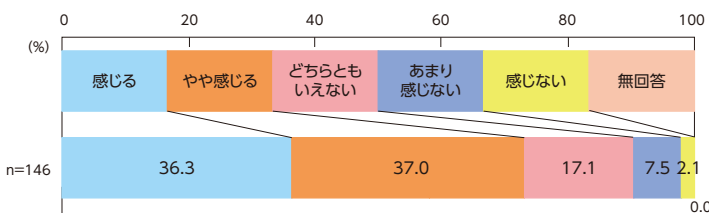
① 調査目的

町内に住む中学生の意識やニーズを把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

② 調査概要

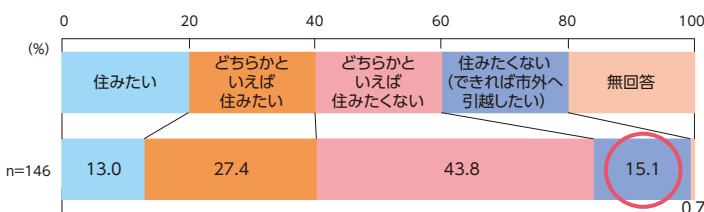
調査対象	町内の中学生	配布数	154票
抽出方法	全数	有効回収数	146票
調査方法	WEBアンケート	有効回収率	94.8%
調査期間	令和4年11月		

③ 町への愛着について



● 愛着を「感じる」という人が36.3%となっています。「やや感じる」(37.0%)を合わせると、73.3%の人が町への愛着を有しています。

④ 今後の定住意向について



● 「住みたい」という人が13.0%で、これに「どちらかといえば住みたい」(27.4%)を合わせると、40.4%の人が定住意向を有しています

「住みたくない」と回答した理由は、「買い物の便が悪い」、「道路・交通の便が悪い」、「働く場所が少ない」が三大理由となっています。

4 住民・団体ワークショップ

住民の方が何を感じ、何を将来の課題と考えているかを把握し、協働のまちづくりのもと、計画策定を進めるため、ワークショップを開催しました。

多様な意見をいただき、下記のように4つの分野にまとめました。

実施日	会議名
令和5年7月2日	木曾岬町第6次総合計画策定に関わる住民ワークショップ

A:「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア



この分野においては、特に**公共交通関連**の提案が目立ち、その他**市街地整備関連のアイデア等**がみられました。

①公共交通関連

●「公共交通機関の整備」事業(類似事業計8件)	●「街灯の増設」事業(類似事業計3件)
●「交通ルールの改善」事業(類似事業計2件)	

②市街地整備関連

●「市街地整備」事業(類似事業計3件)	●「住宅地整備」事業(類似事業計2件)
●「マンション用地造成」事業	●「町営住宅の増築」事業
●「団地開発」事業	●「遊歩道の整備(桜並木化)」事業
●「サイクリングロード整備を中心とした市街地整備」事業	

③医療関連

●「健康診断の無料化」事業	●「医療費補助」事業(類似事業計3件)
---------------	---------------------

④教育関連

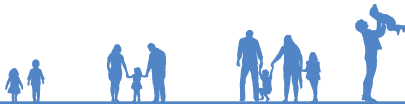
●「保育園・小学校・中学校を同じ場所にする」事業	●「生涯学習」事業
--------------------------	-----------

⑤人口減少対策関連

●「若者のまちづくり参加」事業	●「人口減少対策」事業
●「若い世代の住宅誘致」事業	

⑥その他

●「小中学校と高齢者施設の一体化」事業	●「大きな公園」事業
---------------------	------------



B:「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

この分野においては、特に**地元の名産品の開発(ブランド化)関連**の提案が目立ち、他には**干拓地の活用アイデア等**がみられました。

①観光開発、地元産業の振興・開発関連

●「新たな木曾岬町ブランド農産物」事業(類似事業計3件)	
●「地元の名産品の作製」事業(類似事業計2件)	●「地元企業支援」事業(類似事業計2件)
●「町の商店・工場を広く紹介したい」事業	●「農林水産公社の設立」事業
●「観光開発企業支援」事業	

②干拓地の活用関連

●「干拓地を活用した観光開発」事業(類似事業計3件)
●「干拓地を活用した企業誘致」事業(類似事業計2件)

③市街地の形成、企業・商店誘致関連

●「スーパーマーケットの誘致」事業(類似事業計2件)	
●「商業施設の形成」事業	●「企業誘致」事業

④その他

●「ビジネス交流会」事業	●「地産地消で健康づくり」事業
●「BWAを活用したワーキングスペースの整備」事業	

C:「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア



この分野においては、特に**防災関連、子育て関連**の提案が目立ち、その他**高齢者(独居者)福祉、障がい者福祉のアイデア等**がみられました。

①防災関連

●「避難路整備」事業(類似事業計2件)	●「災害弱者向け災害避難対策」事業
●「個別避難計画策定」事業	●「堤防の強化」事業
●「津波避難タワー建設」事業	●「水害対策」事業
●「異常気象対策」事業	

②子育て関連

●「子どもの教育支援」事業(類似事業計2件)	●「保育所にいつでも入所できる」事業
●「子育て支援」事業	●「子どもの一貫教育」事業

③社会福祉関連

●「障がい者福祉サービスの説明の場」事業(類似事業計2件)	●「独居者の安心」事業(類似事業計2件)
●「老後の生活の不安解消」事業	●「移動スーパー」事業



D:「住民主導のまちづくり」分野の施策アイデア



この分野においては、特に**外国人との共生関連**の提案が目立ち、その他**自治会関連**、**空き家の活用**の**アイデア等**がみられました。

①外国人との共生関連

- 「外国人向けの勉強会(研修)」事業(類似事業計7件)
- 「人口増加支援事業」事業
- 「外国人向けパンフレット」事業
- 「外国人向けコミュニティ支援」事業
- 「言語の勉強会」事業

②空き家の活用関連

- 「空き家の活用」事業 (類似事業計3件)

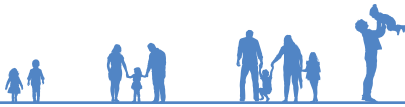
③自治会等関連

- 「自治会改革」事業
- 「自治会への参加促進」事業
- 「自治会の合併」事業

④その他

- 「スポーツ施設整備」事業
- 「こども起業支援」事業





5 職員ワークショップ

住民と同じく、職員の計画策定に関わるアイデアを集めるため、ワークショップを開催しました。下記のように4つの分野にまとめました。

実施日	会議名
令和5年7月28日	木曾岬町第6次総合計画策定に関わる職員ワークショップ

A:「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア



①公共交通関連

- バスの運行時間を延長
- コミュニティバスのバス停設置を実施
- 木曾岬町に電車を通す

②市街地整備関連

- 住宅団地の再開発
- 安全な道路のため道幅を広くし、歩道をつくる

③教育・生涯学習関連

- 町内にも町外にももっとPRしたい
- 日本語教室の実施

④男女共同参画関連

- 男女共同参画委員を町に配置し、講演やセミナーを行う

B:「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア



①観光開発関連

- 木曾岬町や他市町と協力してツアーを組み町を知ってもらう
- 空き家カフェをつくる
- 温泉施設の開発と周辺への商業施設誘致
- WEB広告の利用
- 外国人の文化や食などに触れ合う機会をつくる

②食の開発・販促関連

- プチ道の駅をつくる
- 名産品(トマト)を活用した加工品

③商工会関連

- 外国人経営のレストランや企業にも商工会に入ってもらう



C:「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア



①防災関連

- 避難場所の増設
- 避難場所への誘導看板の設置

②子育て関連

- 子育てに係る経済的・物的支援
- 医療費の窓口無料化の対象者拡大
- 出産一時金の増額+お米20kgプレゼント
- 出産祝い金の増額

③高齢者支援関連

- 独居老人見守りサポーターの設置

D:「デジタル都市のまちづくり」分野の施策アイデア



①BWAの活用拡大関連

- 町内にデジタルサイネージを設置し、町行事や各種お知らせ
- BWAを高齢者に活用してもらう

②電子申請関連

- 公式LINE等を用いた電子申請システム
- 水道の開閉栓の手続きをネットで行えるように

③窓口のデジタル化関連

- 庁舎1階にタッチパネル式案内を設置
- LINEでの窓口対応


④公開・発信関連

- インスタグラム開設

3 世の中の動き

我が国を取り巻く様々な課題や環境変化に積極的に対応していくことが求められます。


- AI⁴・IoT⁵・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- 生活の様々な面で便利になる可能性
- 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり

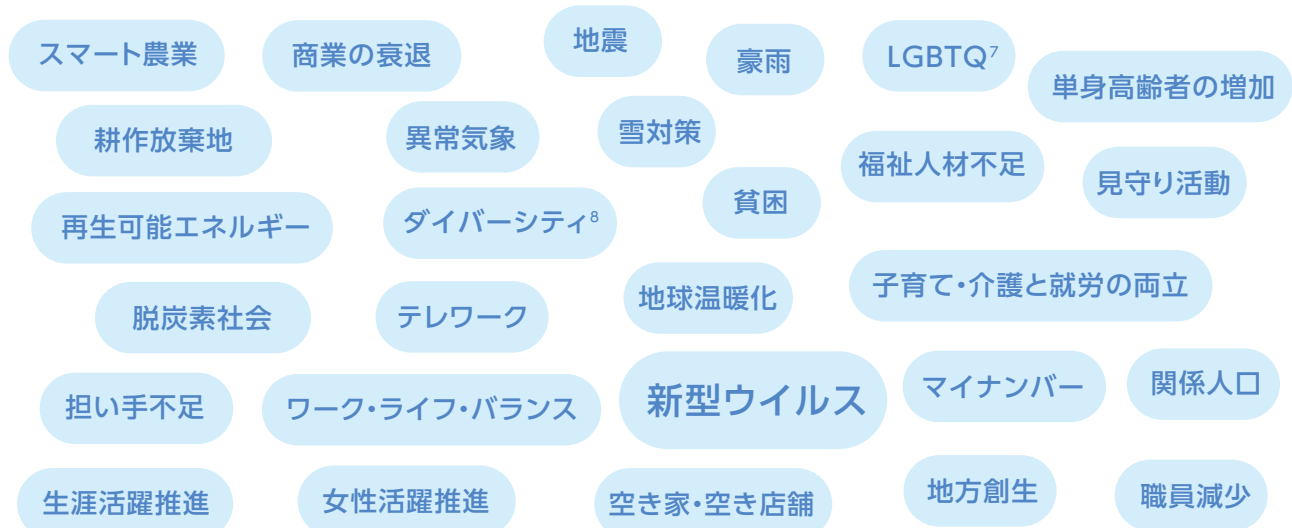
第4次産業革命 

- 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- 17の国際目標に向けた取組強化
- 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性


SDGs⁶ 

- 災害や犯罪の多様化
- 消防・救急体制の広域化
- 医師不足と広域医療連携
- 空き家が目立つように
- 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態
- 新型コロナと新しい生活様式


安全・安心 




- 労働力不足が深刻化
- 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- 働き方改革によって多様な働き方が可能に
- 跡継ぎ問題
- 外国人労働者が増加

労働力不足 

- 全国的な人口減少
- 少子高齢化が進み、様々な所で担い手不足が深刻化
- 子育て世代の減少が深刻化
- 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進展

人口減少 

- インフラ(道路や公共施設等)の老朽化
- 公共交通の利便性低下
- 医療や福祉にかかる費用の増大
- 人口減少により税収の低下
- 自治体DX⁹の推進
- 電子申請・電子決裁

行財政 

⁴ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

⁵ IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼ばれます。

⁶ SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁷ LGBTQとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人)など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

⁸ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

⁹ DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

1 2040年の姿

自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

① スマート自治体への転換

自治体は、AIやロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

破壊的技術¹⁰(AI・ロボティクス)を使いこなすスマート自治体へ

- ◆ 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- ◆ 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

自治体行政の標準化・共通化

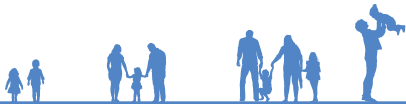
- ◆ 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- ◆ 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「スマート自治体」

スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

¹⁰ 破壊的技術とは、製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めらるのではなく、経済性・利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。



② 公共私による暮らしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化へ影響し、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー¹¹など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域の暮らしを支える担い手を確保していく必要があります。

プラットフォーム・ビルダーへの転換

- ◆ 人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- ◆ 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

新しい公共私協力関係の構築

- ◆ 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー¹²の環境を整備する必要。
- ◆ ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

暮らしを支える担い手の確保

- ◆ 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- ◆ 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウェアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウェアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略2040構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー（公共サービスを提供する側）」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。

つまり「共（地域の団体）や私（民間企業）」にソフトウェアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

¹¹ ソーシャルワーカーとは、社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題にともに取り組み援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称です。

¹² シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用できるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

2 ポストSDGsへの取組

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。また、2030年以降のポストSDGsへ向けた動向を踏まえた取組を推進していきます。



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



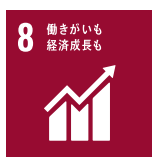
目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク)を促進する



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



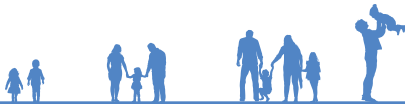
目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



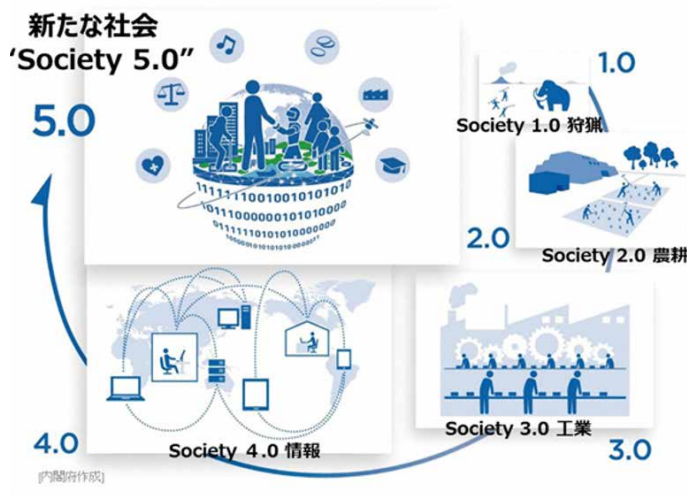
目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



3 デジタル社会への加速化

① Society 5.0



Society 5.0とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

自治体は、Society 5.0 で実現する未来を思い描きながら、住民の利便性向上に向け、整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んで行く必要があります。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICT の利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組 (「自治体DX」という。) が進められています。

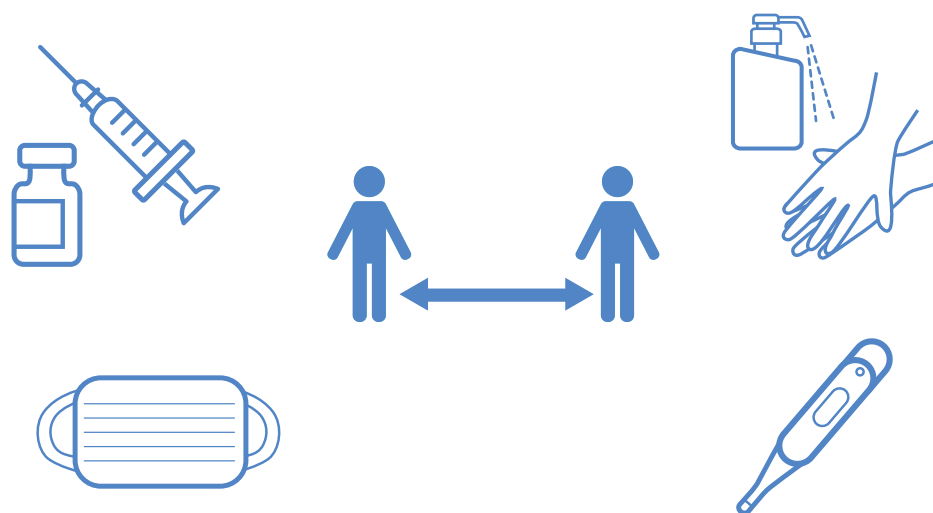
自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DX を加速化させていく必要があります。

4 あらゆる危機への備え

① ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかねばなりません。

未知なるウイルス・感染症に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくとともに住民の安全・安心確保に努めていく必要があります。



② 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。また、自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。



③ 脱炭素社会への取組

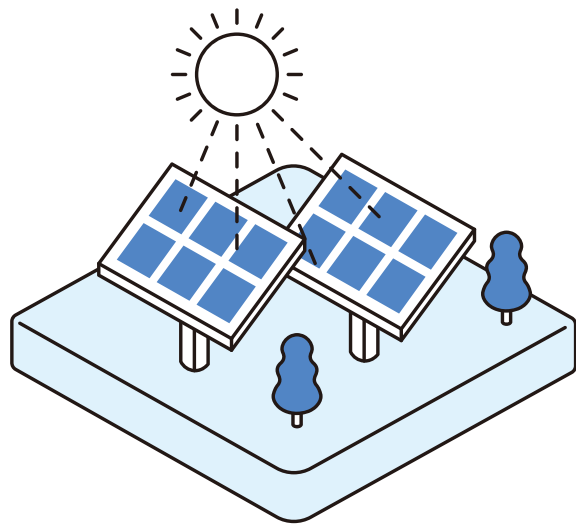
我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル¹³への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、本町も令和5年3月1日に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

¹³ カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。



④ 物価高騰への対応

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、住民生活にも影響が及ぶような厳しい状況が続いています。こうした中、国においても、そうした取組に補正予算の編成や予備費の使用により財政措置を講じていますが、地域の実情に応じた対策を講じていく必要があります。

5 木曾岬町第5次総合計画の評価

木曾岬町第5次総合計画について、後期基本計画に掲載された各施策の進捗を確認しました。各主要施策の達成度について自己評価し、以下のようにまとめています。

1 まちづくりの柱(施策の大綱)ごとの評価結果

達成度調査にあたっては、後期基本計画の体系図における6つの「基本方針」に連なる31の「施策」に対し、どの程度進捗が図れたのかといった視点で評価を行いました。

計画期間の令和5年度末時点の見込評価として、施策ごとの評価結果は下表のようになっており、A評価は19件、B評価は12件、C～Eは0件となっています。

評価	A	B	C	D	E	合計
①安全・安心な生活の場づくり	4	3	-	-	-	7
②いきいきとした暮らしづくり	6	-	-	-	-	6
③豊かな心を育む人づくり	-	3	-	-	-	3
④暮らしを支える生活基盤づくり	3	2	-	-	-	5
⑤活力を高める産業づくり	2	2	-	-	-	4
⑥自立した地域と行政のまちづくり	4	2	-	-	-	6
個数	19	12	-	-	-	31

※各主要施策の担当部署による評価

上記評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度できたかという達成度のみ注目して評価しました。しかし、各施策・事業において課題も洗い出しており、本計画では、こうした課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。

【B評価の主な理由】	【改善策】
<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症による集会等の抑制で、各種住民組織の活動が制限されたこと 	デジタル化等を含め、事業実施の方策を見直します。
<ul style="list-style-type: none"> ● 設定していた目標値に到達することができなかったこと 	指標項目と目標値の設定を見直します。



2 まちづくりの柱ごとの課題



① いきいきとした暮らしづくり

木曾岬町健康マイレージ事業を継続実施していますが、新型コロナウイルスの影響による健康づくり事業などが縮小傾向となっています。

シルバー人材センターの退会者が増加する一方、新規加入者が減少しています。また、高齢者人口の増加によって介護給付費が増加傾向になっています。



② 豊かな心を育む人づくり

令和2年度末に一人一台端末の学習環境の整備を完了し、現在、端末を効果的に活用した授業を進めています。園・学校で系統的な郷土教育の取組が定着し、子どもたちの地域に対する愛着が高まりました。

しかし、児童生徒数が減少しており、外国語を母国語とする子どもも増えていることから、状況に応じた対応を行っていく必要があります。

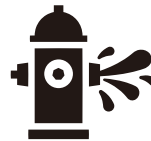


③ 暮らしを支える生活基盤づくり

道路整備も計画通りに進み、上下水道施設の改修・更新等の整備も着実に進んでいます。

公共交通については地域BWAを活用したバスロケーションシステムが整備され、利便性が向上しました。

しかし、交通量の増加による道路の劣化や交通ニーズの多様化、上下水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などの課題があります。



④ 活力を高める産業づくり

農業については、特産品のトマト生産及び収量拡大のため、規模拡大等の支援を行いました。漁業については、木曾岬漁業組合が解散しました。

工業事業所数は平成28年度以降ほぼ横ばいの状況を維持しており、商店数及び従業者数については、約20%の増となっています。

人材・人手不足やそれに伴う事業の縮小などにより雇用環境は厳しくなっています。



⑤ 安全・安心な生活の場づくり

防災については、ハード対策は充実させてきているものの橋梁などのインフラの耐震化等などの課題が残っています。ソフト対策については新型コロナウイルスによる影響で研修等の機会が減少しています。

ごみ排出量の増加やリサイクル活動の取組団体の減少など、生活環境の改善を図る体制を強化していく必要があります。



⑥ 自立した地域と行政のまちづくり

「ボラ倶楽部」、「きそさきAZクラブ」、「どてかばちゃ愛好会」、「木曾岬わいわい市場実行委員会」は各々が毎年活動しており、地域に根付いた団体として確立しています。

個人・団体ともに行政との連携・協働実績は一部の者に限定される面もあり、行政に対する住民の関心度は必ずしも高まっているとは言い難い状況です。